令和８年度（第１２回）ふれあい意見交換会

【議会報告・意見提言聴取の部】

日　　時	会　　場
１１月１８日（水）午後７時～午後８時３０分	泊分館２階多目的室
１１月２０日（金）午後７時～午後８時３０分	中央公民館２階第１・２会議室
１１月２９日（日）午後１時３０分～午後３時	ハワイアロハホール集会室

※終了時間は予定です。

【日　程】

１　開　　会　（１）あいさつ　（２）自己紹介　（３）日程説明

２　内　　容

（１）議会報告　※３日間、共通のテーマで報告します。

所管委員会	報告テーマ	資料	ページ
総務産業常任委員会	**「防災について」** 1. 近年の災害、被災状況 2. 新たな防災気象情報 3. 防災士の育成	 1－1・1－2 1－3 1－4	 1～4 5～6 7
教育民生常任委員会	**「こどもの遊び場整備について」** 1. こどもの遊び場整備に向けた対応状況一覧 2. 龍鳳閣空きスペース活用事業	 2－1 2－2	 8 9
議会広報常任委員会	**「ゆりはま議会だよりについて」** 1. ゆりはま議会だより 第91号	 別冊	 ―
こども園運営調査特別委員会	**「現在までの調査及び研究状況について」**	3	１０

（２）（１）の議会(委員会)報告に対する質疑等

（３）議会、行政に対する意見、提言

３　閉　　会

【お知らせ】

「ふれあいトークの部」の開催について

分野別にテーマを設定した「ふれあいトーク」を開催し、住民との意見交換、政策論議を行います。

日時　１１月２９日（日）午後３時４５分～午後５時

会場　ハワイアロハホール集会室

《４分野》※希望のテーマにご参加ください。

①総務「防災、まちづくり、自治会、生成 AI など」　②産業「農業、商工業、観光 など」

③教育「学校、社会教育、文化 など」　④民生「子育て、健康づくり、地域の支え合い など」

【資料１－１】

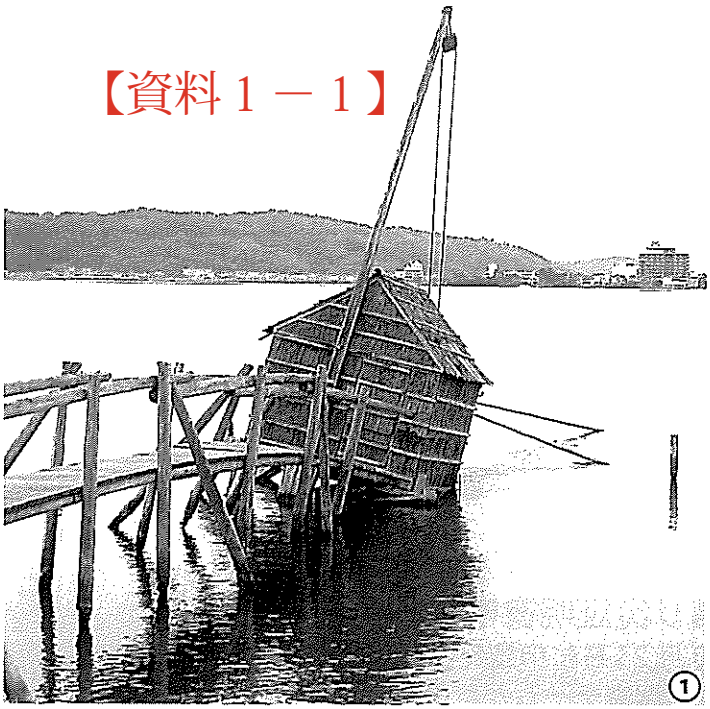





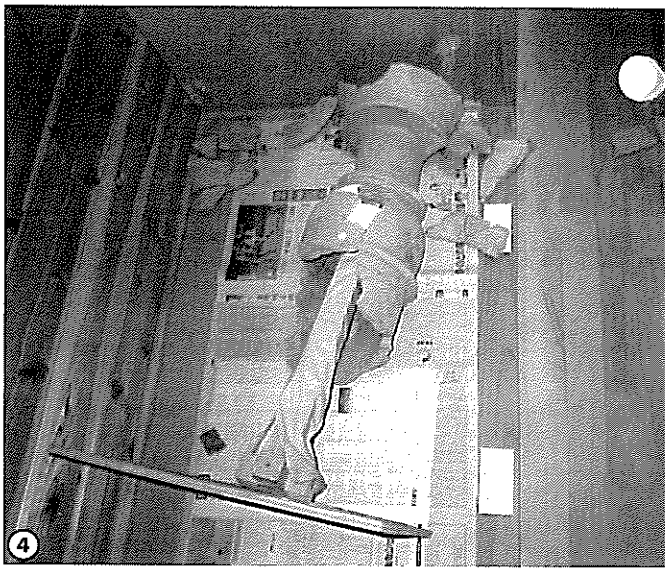

（被害金額約1億5000万円）

■旅館のキャンセル

●はわい温泉（11軒）1418人、東郷温泉（3軒）421人、合計1839人

※多くの施設で施設破損、全ての施設で食器類などの落下破損あり

■公共建物、文化財、道路、上下水道など

●中央公民館＝展示ケース転倒。ガラス破片散乱。入口スロープに亀裂2カ所

●中央公民館泊分館＝1階ロビー天井一部落下

●潮風の丘とまり＝東屋（あずまや）内のテーブル破損

●北溟中学校＝男女トイレに亀裂。美術室の彫刻が床に落ち散乱。職員室前渡り廊下との間に亀裂あり。グラウンドに地割れ多数あり

●東郷中学校＝体育館内側天井のコンクリートブロック剥離落下。体育館・校舎とも複数箇所に亀裂

●埴輪（はにわ）収蔵庫の埴輪（国指定重要文化財）2点、羽合歴史民俗資料館の土器2点が転倒により破損

●尾崎家住宅（国指定重要文化財）＝門長屋は全体に亀裂。南方向に傾き柱が折れる。味噌（みそ）蔵の壁崩落

●尾崎氏庭園＝松甫園（しょうほえん）の池周りの石の転倒、裏庭の灯籠が倒れ松の木を直撃し、松の枝・幹が折れる

●羽衣石城＝各所に亀裂あり、東屋も破損

●馬ノ山入口付近、三朝東郷線などで落石

●町内各所で道路の陥没多数

●羽衣石、十万寺、大平農道などでのり面の崩落

●町内7カ所で水道管の漏水

●方地、白石などで水道水の濁り

●その他、多くの施設で外壁の亀裂など

【資料１－１】

町内で震度
６弱を観測

10月21日14時7分、鳥取県中部地震発生

10月21日14時7分、県中部を震源とするマグニチュード6・6の地震が発生。町内では震度6弱の激しい揺れを観測しました。





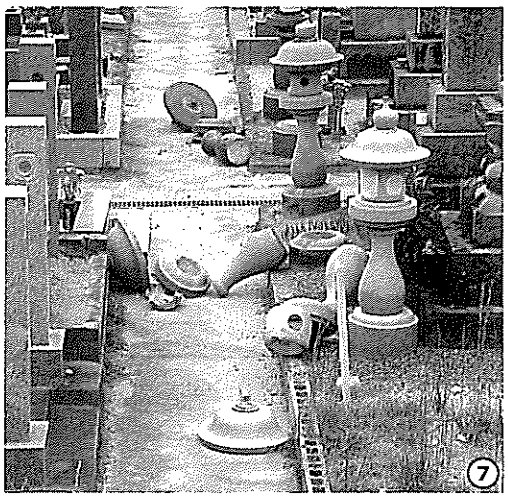

【写真で見る地震の爪痕】

①地震で傾いた東郷池の風物詩「四ツ手網」②大平農道では落石が発生し、一部が路上に③多くの家屋で屋根瓦が落下・破損（高辻地内）④埴輪収蔵庫の国指定重要文化財の埴輪が地震により破損⑤収穫を控えたあたご梨の多くが落下（小鹿谷地内）⑥役場東郷支所玄関の路上に入った亀裂⑦墓石や灯籠の転倒も、至る所で発生（宇野地内）

【町内の主な被災状況（10月24日時点）】

■人的被害

●10月22日、壊れた屋根にブルーシートを掛ける作業中に1人が転落し救急搬送。足の骨折と頭部の受傷

●10月22日、避難所に避難していた1人が嘔吐により救急搬送。その後回復

■住宅

●屋根瓦の破損・崩落被害多数。特に東郷地域に集中しており、少なくとも２０００戸以上（詳細調査中）

■農業被害

●梨の落果。約7・5ヘクタール（被害金額約３４００万円）

●ＪＡ東郷梨選果場で壁の崩落、選果設備の被災など

【資料１－２】

豪雨災害

7月7日未明 記録的豪雨 町内に爪痕を残す

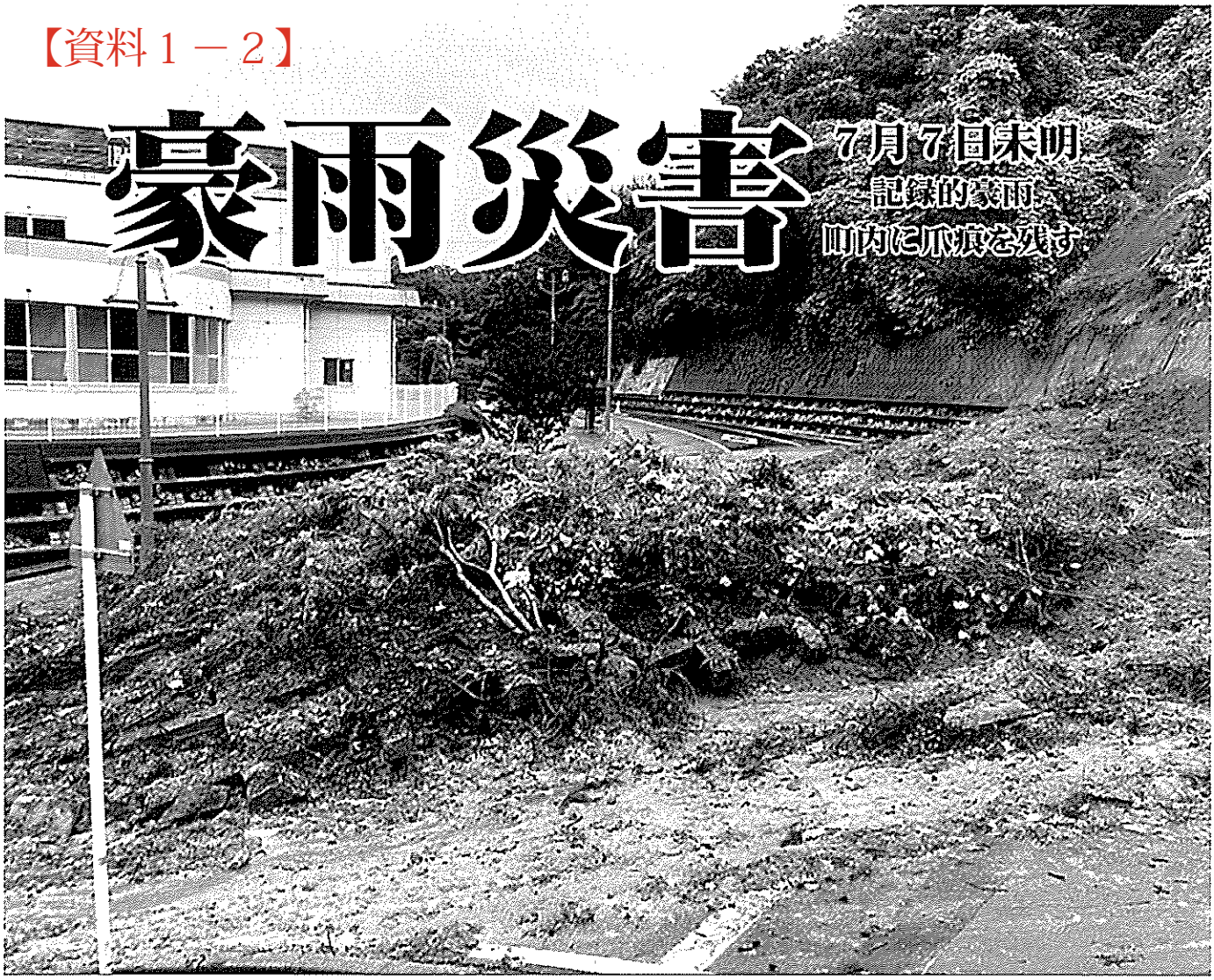

▲あさひこども園近くののり面崩落により、崩れた土砂が道路（町道泊中央線）をふさぐ

【避難所の開設】
9時50分　中央公民館開設（避難者数延べ17人）
活性化センターはまなす開設（避難者数延べ20人）
11時45分　ハワイアロハホール開設（避難者数延べ106人）
※他に自主避難所として方地公民館、原公民館、宇野公民館が開設されました。

【主な道路規制】
10時00分　山陰道（鳥取西IC～はわいIC）全面通行止め
10時30分　県道泊絹見青谷線全面通行止め
11時00分　県道倉吉青谷線（原～野花）全面通行止め
11時00分　県道東郷羽合線（藤津～南谷）、県道東郷湖線（はわい温泉）全面通行止め
11時00分頃　国道9号（宇野～宇谷）土砂崩れのため片側通行
14時00分　町道福永支線（福永）、町道門田長江線（門田）、町道中興寺第2支線（中興寺）、町道水下南北線（久留）、町道甲亀山線（石脇）全面通行止め
20時00分　町道泊中央線（泊）、町道佐美線（佐美）、町道長和田小池線（長和田）全面通行止め
※これらを含め、浸水や土砂崩落により国道2路線、県道5路線、町道15路線、農道3路線の通行が規制されました。

【交通情報】
JR山陰線、日本交通（株）路線バスの運行休止

【こども園・学校関係】
7月7日
▼町内小学校＝午後から集団下校
▼湯梨浜中学校＝15時25分、一斉下校
7月8日
▼町内小中学校＝臨時休校
▼あさひこども園＝隣接するのり面崩落のため、青少年の家で受け入れ対応

【浸水・冠水状況】※7月12日時点
▼床下浸水＝57件▼床上浸水＝8件（民家以外を含む）
※民家以外では、国民宿舎水明荘など旅館の床上浸水が2件、尾崎庭園が冠水する被害を受けました。

【農業施設・農地被害状況】※7月19日時点
▼農業施設＝121件▼農地＝46件

7月7日からの大雨により、松崎地区において24時間の降水量が319.0㍉を記録し、町内の各地で、家屋などの浸水や道路の冠水、土砂崩れによる災害が発生し、道路の通行止めなど私たちの生活に大きな影響が出ました。

全国各地で大きな被害をもたらした今回の大雨の特徴として、突発的に濃い雨雲が発生して大雨となる傾向が見られます。この雨雲が線上につながり、長時間にわたって降り続くことで浸水や土砂災害につながっています。今年5月災害対策基本法が一部改正され、避難情報の名称が変わり、いち早く避難につなげるものとなりました。

日頃から避難場所や避難経路を確認したり、声を掛け合う人を決めておいたりするなど、突然の災害にも慌てることなく対応できる準備をしておきましょう。

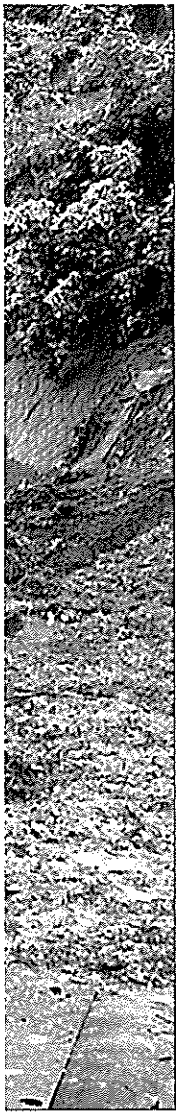



▲東郷池に排水できずあふれた水で漬かる水明荘前駐車場

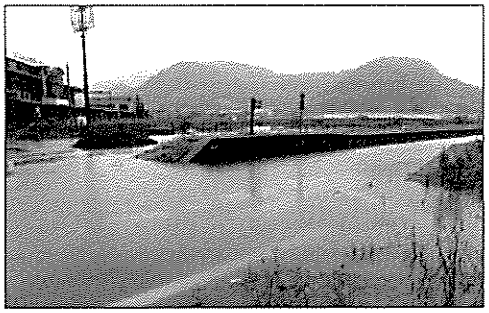
▲JR松崎駅ホームへの浸水により鉄道が運行休止に


▲「名勝尾崎氏庭園」（宇野地内）が水没

▼石脇川の氾濫により、集落内に水が流れ込む

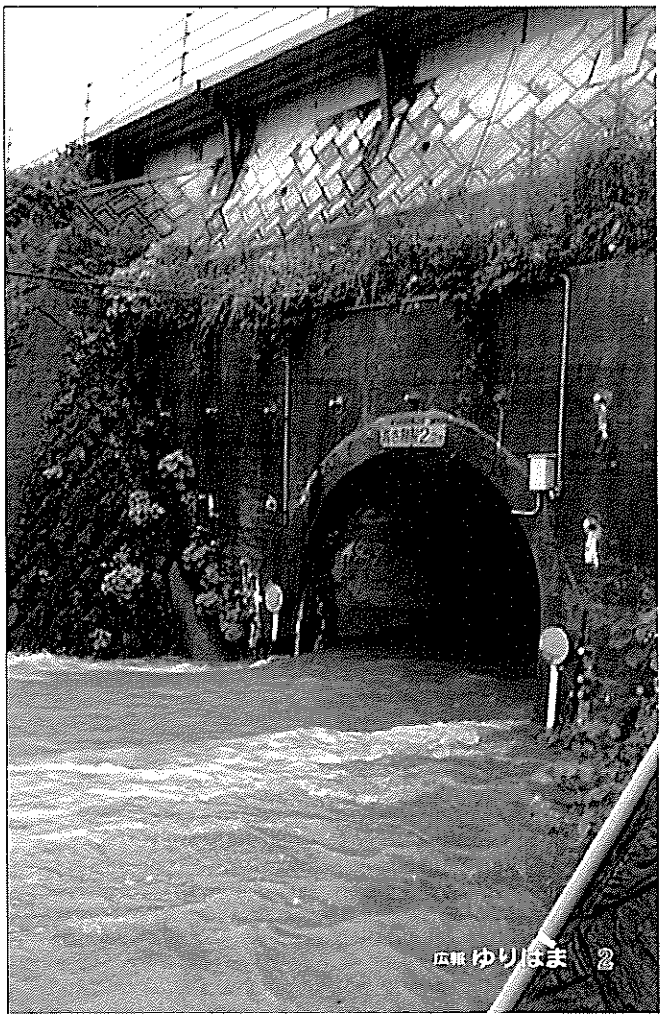

7月7日の大雨警報発令からの経過

【気象情報】
6時57分　大雨警報（土砂災害）発令
6時59分　顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯）発表
7時33分　洪水警報発令
8時10分　土砂災害警戒情報発令

【水防情報】
8時10分　水防警報（東郷池）発令
8時42分　水防団警戒活動開始
9時00分　東郷池水位87㌢（避難判断水位85㌢を超える）
10時00分　東郷池水位（野花観測所）100㌢（氾濫危険水位）
16時00分　今回の大雨による東郷池最高水位157㌢を観測

【避難情報】
9時50分　高齢者等避難
17時20分　避難指示発令

【資料１－３】

令和8年より気象の警報などが大きく変わります



防災気象情報
いつ逃げる？
レベルで判断！
避難の判断がよりしやすく

警戒レベル	市町村等 避難情報等		気象台 河川氾濫（1級河川などの大きな河川の氾濫）	気象台 大雨（低地の浸水や大河川以外の氾濫）	気象台 土砂災害（急傾斜地のがけ崩れや土石流）	気象台 高潮（海水面の上昇や波の打上げによる浸水）	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	5相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル４までに危険な場所から かならず避難！＞							
4	避難指示	4相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	3相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	（気象台が発表する情報→）		レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	（気象台が発表する情報→）		早期注意情報				災害への心構えを高める

POINT!! 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

（旧）「大雨警報」

→（新）「レベル３大雨警報」

警戒レベル３（高齢者等避難）に相当

POINT!! 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。
今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

（旧）「洪水警報」

→【洪水予報河川※】　（新）「レベル３氾濫警報」

→【洪水予報河川以外の河川】　（新）「レベル３大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル５氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

POINT!! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

（旧）「土砂災害警戒情報」

→（新）「レベル4土砂災害危険警報」

CHECK!! 線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

（旧）「顕著な大雨に関する気象情報」

→（新）「気象防災速報（線状降水帯発生）」

（旧）「記録的短時間大雨情報」

→（新）「気象防災速報（記録的短時間大雨）」

気象庁 鳥取地方気象台
Tottori Local Meteorological Office, JMA

詳しくはこちら

【資料１－３】

避難のタイミングは レベルで判断



災害が起きる前に何をすべきか、
レベルごとにチェック！

時間推移のイメージ

数日～1日前

レベル1早期注意情報
・災害への心構えを一段高める

半日～数時間前

レベル２注意報
・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

数時間～３時間前

レベル３警報
・避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

２時間～０時間前

レベル４危険警報
・**危険な場所から全員避難する**
※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

災害発生

レベル５特別警報
・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
・**今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する**

災害の情報、どう受け取る？

警報・注意報や気象防災速報は、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、自治体の防災無線などを通じて伝えられます。あらかじめ情報入手手段の確認をお願いします。

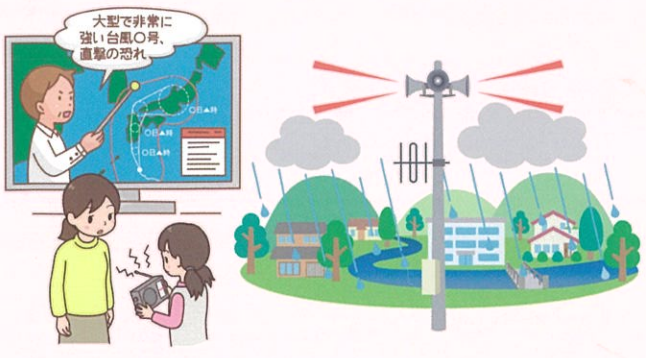

このあとどうなる？をチェックしよう

警報等の情報が発表された際には、危険度を地図上に示したキキクルや、今後の危険度の推移を示した時系列情報（明日までの警報等の見通し）などを、気象庁ホームページで確認してください。

キキクル　検索

▼キキクル画面イメージ　10分ごとに更新される



▼時系列情報（明日までの警報等の見通し）



気象庁 鳥取地方気象台
Tottori Local Meteorological Office, JMA

詳しくはこちら

【資料１－４】

阪神・淡路大震災の教訓から防災士は誕生しました。

災害からの被害を最小限にとどめる、地域防災力の担い手が「防災士」です。







阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や家具の転倒の下敷きとなった人々の約８割を家族や近隣住民が救助した事で災害時の民間力がクローズアップされました。こうした経験等を教訓にして生まれたのが、地域の防災力の担い手となる防災士です。

地域住民の一人ひとりが、防災と減災の知識や技能を身につけて、災害に遭った時には、地域の人々が協力し合って被災した人を救助したり、火災の初期消火等に努め、被害を最小限にくい止め、地域全体が〝生き延びること〟が重要です。

防災士は、災害時の避難所の運営被災地支援ボランティア活動等にも取り組みます。

〈我が家の安全〉

家族と共に災害を予め想定して、我が家の安全を図ること。家の耐震補強、家具固定、備蓄品の用意、家族間での安否確認方法のとり決め、避難所や避難路の確認など、家族が事前に備えることで被害を軽減できることを実践しましょう。

〈職場の安全〉

職場の理解と協力のもと、建物の耐震性の確認、書類庫・事務機等の固定、水・食糧の備蓄、災害対応マニュアル作成やBCP（事業継続計画）の整備に積極的に参画しましょう。

〈地域の安全〉

普段から消防団、自主防災組織、ボランティア組織などの活動に積極的に加わり、近隣とのつながりを大事にし、顔と顔が見える関係をつくり上げるよう心掛ける共に、各地域での「地区防災計画」の推進に協力していきましょう。







地域自治体と連携した防災意識の啓発活動に、防災士の活躍が期待されています。









いま、多くの自治体では防災士の養成が地域防災力向上に有効であると認識され、これまで約４８０の自治体が公費をもって防災士の養成に取り組んでいます。また、地域の防災活動のリーダーとして、自治体が委嘱する地域防災コーディネーターなどに、防災士が指名されたり、日本防災士会との防災協定締結の事例も増えております。

さらに、多くの自治体が地区防災計画の推進等に防災士の活用を進めており、防災訓練はもとより、市民の防災意識啓発についても防災士の役割が期待されております。

防災士の資格を取得するには

①日本防災士機構認証の民間研修機関・大学等学校・自治体が開催する研修講座を受講する。
②日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格する。
③消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の受講修了証を取得する。
④日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。

防災士研修講座の受講 ＋ 防災士資格取得試験受験・合格 ＋ 消防署・日本赤十字社等 救急救命講習受講 → 防災士認証登録申請 → 防災士資格取得







こどもの遊び場整備に向けた対応状況一覧

- 既存資源（施設、人員、制度・運用）と限られた財源を最大限に活用し、多様なニーズに対応
- 既存制度や現行取り組みの情報をリパッケージし、公開して見える化

【資料２－１】

	1 既存施設の一画・一室に常設キッズスペースを整備	2 既存の貸館施設を定期的に開放する	3 児童館をこどもの居場所として再整備	4 自治会が所有する集会所等の活用	5 民間の事業所、店舗などのキッズスペース整備支援
					
概要	図書館・支所等の一画に、スペースクッションや備品類を設置し、常設キッズスペースを整備	中央公民館、羽合分館、泊分館、アロハホールなどを定期・不定期で一般開放／ニーズに応じてゲーム利用等にも対応	浜児童館や田畑児童館を改修し、音楽スタジオ、eスポーツ設備、インクルーシブ遊具など、今後の児童・生徒のニーズに合った居場所として整備	自治会所有の集会所や広場を、児童が利用する際に必要な物品を整備する経費の補助／絵本、卓球台、バドミントン、スペースクッション等	町内の民間事業所が店内にキッズスペースを整備する経費の一部補助／補助金を活用した事業所や店舗を登録し、公開／医院、宿泊施設、スーパーなどを想定
主な対象者	就学前児童とその保護者（施設利用者）	就学前児童～中高生世代	就学前児童～中高生世代	その行政区の児童（18歳未満）等	就学前児童とその保護者（店舗・事業所の利用者）
主な利点	大きな変更なく段階的に整備可／職員が配置されているため追加配置不要／事故や物品破損等の対応は通常手続で可能	期間限定で実施しやすい、多様なイベント／職員が配置されているため追加配置不要／事故や物品破損等の対応は通常手続で可能	住民が持つ遊び場整備のイメージに近く、効果が高い／施設整備で分かりやすく、映え効果も期待／屋外利用も可能	地域資源の有効活用／地域の活性化につながる	猛暑日の避難施設整備と組み合わせ可能／民間活力の活用で選択肢が広がる
主な課題	各施設主幹課（生涯学習・人権推進課、町民生活課等）で検討	生涯学習・人権推進課、町民生活課、まちづくり企画課などで検討	生涯学習・人権推進課で必要性や整備方針検討／町こども計画に具体的記載が必要	利用対象が地域内に限定されやすい／役場の役割の押し付けと受け止められる懸念／まちづくり企画課など、行政や自治会集会所への支援担当課で検討	個人商店と大規模店舗で整備規模が異なるため制度設計が必要／財源なし／基本的な利用者は店舗利用者に限定
取り組みの特徴	常設化、標準整備／段階的に整備	期間限定、期日限定のイベントで一般開放	国補助あり／施設改修を伴う思い切った整備／児童館の抜本的再整備	点在する地域の集会所を遊び場に活用／鍵管理や利用対象など、各自治会の現行運用を尊重	事業所支援＋遊び場整備／民間事業所のキッズスペース整備支援
対応状況	○ 対応中 施設所管各課に対し、施設内の整備を依頼済み／各課で予算化し整備を行う。 産業振興課で雨風関整備の予算案提出	○ 対応中 施設所管各課に対し、取り組みの検討を依頼済み／各課において事業化等を行う。	△ 未検討・未着手 情報収集中。利用実態やニーズを把必要。	○ 対応中 子育て支援課で補正予算案提出	！ 検討中 制度設計を煮詰めて、新年度の事業化、予算化を検討している。
財源の想定	比較的少額で対応可能	比較的少額で対応可能	次世代育成支援対策施設整備交付金等の活用 通常整備なら国1/3だが、居場所整備なら1/2	財源なし	財源なし

龍鳳閣 空きスペース活用事業（キッズスペース）

【資料２－２】

～町を挙げて子育てを応援！親子が安心して過ごせる屋内の遊び場づくり～



1　背景・目的

猛暑日・酷暑日や雨天時でも、
子どもが安全に遊べる屋内の
遊び場・居場所を確保します。

空きスペースを活用し、子育て世帯
の親子が気軽に利用できる
キッズスペースを整備します。

2　実施場所・対象

【場所】
龍鳳閣 飲食コーナー
（旧「ゆとろぎ」）136.5㎡

【対象】
町内外の子育て世帯の親子
（主に就学前の児童と保護者）

3　整備内容

・**知育玩具コーナー**
ブロック、買い物ごっこセット、
恐竜フィギュア等を設置

・**絵本コーナー**
町立図書館の絵本を活用し、
親子で自由に読めるコーナーを設置

・**安全・衛生管理**
玩具や絵本の定期的な点検・清掃を行い、
安全で衛生的な環境を確保

4　実施時期・運営

令和8年10月から
試験運用開始予定
（年内を目途に検証）

［運営方法］
・キッズスペースのみの利用も、
右記の料金を徴収します。
・保護者同伴を基本とし、利用ルールを
・玩具・絵本は定期的に点検・清掃を実施。

6　利用料金（キッズスペースのみの利用も同額）

利用者区分	町内料金	町外料金
2歳以下	無料	無料
3歳～12歳	260円	320円
中学生	320円	390円
高校生以上	390円	450円

5　期待される効果

❶ 遊び場・居場所の確保の強
天候に左右されず。
子どもが安全に遊べる
屋内スペースを提供。

❷ 子育て世帯への支援
親子が安心して過ごせる
場所を整備し、外出機会の
創出や子育て環境の充実に
つなげます。

❸ 空きスペースの有効活用
現在活用していない
飲食コーナーを活用し、
既存施設を有効に活用。

❹ 龍鳳閣の利用促進
子育て世帯の来館を促進し、
入浴施設等の利用にも
つながることを期待。

❺ 町の子育て支援の充実
町を挙げて子育てを
応援する姿勢を示し、
子育てしやすいまちづくり
を進めます。

7　今後の進め方・検証

1. 施設内掲示・町HP等による周知
2. 令和8年10月から試験運用開始
3. 利用状況・利用者意見の把握（アンケート等）
4. 試験結果の検証・課題の整理
5. 次年度の方針決定・予算要求の参考とする

【留意事項】　・保護者の見守りを基本とします。　・乳幼児の安全対策・衛生管理を徹底します。　・指定管理者と十分に協議し、適切に運営します。

こども園運営調査特別委員会を設置

～ 町民の皆さんの声を聴き、
よりよいこども園のあり方を考えます ～



1 設置の目的

少子化が進む中で、将来を見据えたこども園のあり方や、
安心して子どもを預けられる環境づくりについて
調査・研究を行います。

2 調査・研究事項

1 あさひ・わかばこども園の統廃合について

泊地域の２つのこども園では、施設の老朽化や園児数の減少などを踏まえ、今後の整備・運営方針を検討していく必要があります。

2 ながせこども園の管理運営等について



町が設置し、社会福祉協議会が運営するながせこども園では、保育士の退職が相次ぎ、０歳児が受け入れられない状況にあり、早急な運営体制の改善が必要です。

3 上記に定めるもののほか こども園に資する事項

町全体においても、安心安全な保育環境を提供するために、保育士の確保や事務負担の軽減などが課題です。

3 設置期間

令和８年８月 19日（水）から　令和９年３月31日（水）まで



4 これまでの活動

【資料３】

	開催日時	内容
第1回委員会	9月17日（木） 15：00～17：00	これまでの検討事項などの状況を把握
第2回委員会	9月25日（金） 9：00～12：30	町及び関係機関の現状と今後の方向性を確認
こども園の視察	10月13日（火） 9：30～11：30 10月15日（木） 9：30～11：00	ながせこども園、わかばこども園、あさひこども園、たじりこども園、ゆりはままなびや園を視察し、状況を把握
第3回委員会	10月23日（金） 10：30～12：00	・町の今後の方向性を確認 ・あり方や環境づくりなどを議論
ふれあい意見交換会	11月18日（水） 11月20日（金） 11月29日（日）	・町民のみなさんへ現状の報告 ・意見交換

5 今後の予定

上記などの活動を踏まえ、調査・研究の結果を集約し、
町執行部へ提言を行なっていきます。

こども園の環境や運営について、
日頃感じていること・気になっていることを、
ぜひお聞かせください。

